

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月30日
【会社名】	カンロ株式会社
【英訳名】	Kanro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三須 和泰
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号 東京オペラシティビル
【電話番号】	03 (3370) 8811 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務本部長 平田 幹二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号 東京オペラシティビル
【電話番号】	03 (3370) 8811 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務本部長 平田 幹二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

株主総会、取締役会の招集権者及び議長を代表取締役へと変更するため、現行定款第14条及び第24条に所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

三須和泰、水田豊重、阿部一博、村田哲也、光田博充、吉田孝信、堀江裕美の7氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	59,041	106	0	(注) 1	可決 99.34
第2号議案 取締役7名選任の件					
三須 和泰	59,066	115	0	(注) 2	可決 99.38
水田 豊重	59,073	108	0		可決 99.39
阿部 一博	59,061	120	0		可決 99.37
村田 哲也	59,073	108	0		可決 99.39
光田 博充	59,032	149	0		可決 99.32
吉田 孝信	59,066	115	0		可決 99.38
堀江 裕美	59,070	111	0		可決 99.39

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上